1. にしやま保育園に関する重要事項の説明



長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成 26 年 9 月 第39号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人ゆうわ会	
住所	長崎市西山4丁目610番地	
電話番号	電話 095-824-4243 (ながさきワークビレッジ)	
	FAX 095-824-4678 (ながさきワークビレッジ)	
代表者	理事長 竹内 一	

(2) 施設

名称	にしやま保育園			
住所	長崎市西山47	長崎市西山4丁目648番地		
電話番号	電話 095-82	27-5459		
	FAX 095-8	<u>27-54</u> 79		
施設長	園長 山手 享	<u> </u>		
対象児童	子ども・子育て	支援法の定	<u>'</u> めるところに	より2号・3号認
	定を受けた児童	<u>-</u>		
定員	2号認定	22人		
	3号認定 0歳	<u> </u>	1・2歳児	12人
開設年月日	昭和54年 4	月 1日		
敷地	敷地全体	1123.m²		
方入・ピ	園庭	464 m²		
	構造	鉄筋コンク	フリート造陸原	屋根3階建
	延べ面積	610.39	9 m²	
	保育室等	乳児室	〇歳児	35.00 m²
 園舎		ほふく室	1歳児	28.43 m²
烟 口		保育室	2歳児	28.93 m²
			3歳児	29.25 m²
			4・5歳児	29.25 m²
	その他	医務室、原	更所、調理室、	事務室

2 目的及び運営方針

保育理念(運営方針)

子どもの最善の利益を守り、保護者地域と共にその福祉を積極的に増進する保育園を目指す

保育方針

心身ともにバランスのとれた子どもの成長を育む保育

※子どもはかけがえのない存在です。人格が尊重され、乳幼児期に多くの幸福な生活体験を送ることは大切なことです。自由に自己表現ができる生活の中で、友達との遊びや、自然の中での体験などを通して、人間関係の基礎を育むことに考慮し、心身共にバランスのとれた子どもの成長をめざして保育をしています。

保育目標

☆心身ともに豊かな子ども ☆たくましい子ども ☆思いやりのある子ども☆意欲をもつ子ども ☆自分で考えて自分で行動できる子ども

少人数の保育園ですので、一人一人を大切にしています。お誕生会はその子の誕生日にその 子だけのために行い、みんなでお祝いします。

3 職員の配置状況

職種	人数
園長	1
保育士	8
看護師	0
調理員	2
嘱託医	2

職員数は、職員配置基準を下回らない人数となっています。

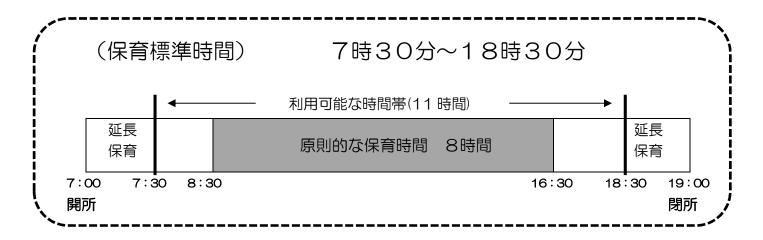
【勤務体制】

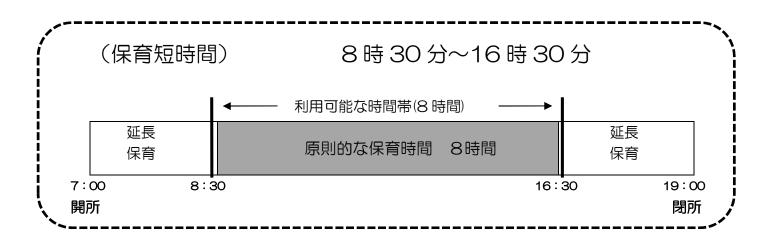
職種	勤務時間帯			
園長	勤務時間帯		8:00~17:00	
保育士	勤務時間帯	Α	7:30~16:30	
		В	8:00~17:00	
		С	8:30~17:30	
		D	9:00~18:00	
		Е	: ~ :	
調理員	勤務時間帯		8:00~17:00	

4 開所時間等

(1)開所時間等月曜日から土曜日 開所時間

7時~19時(延長保育時間含む)





※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。 開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで 1月2日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

長崎市規則に基づく利用者負担額

原則、口座振替をお願いします。

※ 3 才以上児は無料(2 才児は満3 才到達次年度4月から無料。)

(2)延長保育料

15分 100円

料金が発生した際には、月末にまとめて請求書をお渡しします。納入袋に入れて 現金にて保育園へお支払い下さい。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

• 全園児: 災害共済保険料(独行.日本スポーツ振興センター)

•全園児:用品代•体操服代

・3, 4, 5歳児:主食費月額 1,000 円、副食費月額 5,000 円 ※主食費・副食費は月末に納入袋をお渡しします。現金にて保育園へお支払い 下さい。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関名	きのしたこどもクリニック
院長名	木下 英一
所在地	長崎市住吉町 3-11-2F
電話番号	095-847-2001

(2) 歯科

医療機関名	古豊歯科
院長名	古豊康彦
所在地	長崎市小峰町 3-16
電話番号	095-843-4165

8 緊急時の対応(事故やケガの救急対応について)

事故やケガ防止のため最大限の配慮を心がけていますが、ケガの状態や緊急事態が発生した場合には、病院を受診しなくてはならない場合もあります。そういった場合は、保護者の方に連絡をして受診する病院を決定します。連絡がつかない場合は、下記の病院を受診するようにしていますので、ご理解をお願いします。

医療機関一覧

診療科	医療機関名	所在地	電話番号
小児科	きのしたこどもクリニック	住吉町 3-11-2F	847-2001
形成外科	ももスキンクリニック	鍛冶屋町 2-11-2F	816-0303
形成外科	牧野くみ形成クリニック	長崎市城栄町32	842-5550
歯科	古豊歯科	小峰町 3-16	843-4165

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

	受付担当者	古川 有里	
当園における	利用時間	保育園の開園時間	
相談窓口	電話番号	095-827-5459	
	FAX	095-827-5479	
	永野 司	ゆうわ会監事・元短期大学准教授	
第三者委員	岡村 康司	ゆうわ会監事・税理士	

- ※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。
- ※第三者委員への相談は法人本部(824-4243)が窓口です。

10 安全計画について

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します				
	• 自動火災報知機	有	• 屋外避難階段	有	
防災設備	・ガス漏れ報知器	有	•		
	• 非常警報装置	有			
避難•消火訓練	毎月1回				
不審者訓練	年1回以上				

※ 地域の避難所はワークビレッジ体育館 上長崎小学校 西山台小学校です

交通安全

年2回 長崎市より交通安全指導

② 牛活安全

- ・毎日出欠確認。9時に出欠を把握し、9時30分の時点で連絡が無い場合は、保護者の方へ確認の連絡をします。
- ・特にリスクの高い場面(午睡、食事、プール、水遊び、園外活動等)での対応を 含む事故を防止するため、マニュアルを作成し職員の役割分担等を定めていま す。
- ・救急の対応(心肺蘇生,気道内異物除去、AED)を定期的に受講し、園内で毎月 訓練を行っています。

③ 安全点検

・保育園の園内設備・備品、園庭遊具等の安全点検を月1回行っています。 (年2回業者による消防点検)

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	250円(年額)

※全私立保育園連盟の保険制度(ゼンポ)に加入しています

12 その他の留意事項

(食物アレルギーについて)

*食物アレルギーのあるお子様には、検査後医師に指示書を提出してもらい、除去食を提供致します。定期的にアレルギー検査をお願いします。

(飲み薬について)

飲み薬は、原則としてお預かりできません。塗薬、目薬等どうしても昼間の塗布が必要な場合、医師の処方があるものに限りお預かり致します。投薬依頼票への記入をお願いします。

(個人情報について)

- 個人情報については、別紙のとおり適切に取り扱いをさせていただきます。
- ・当園での写真・動画などをSNSの個人のページや誰でも閲覧できる動画サイトに 掲載することは、他の皆様のご迷惑になり、個人情報の流失にもつながりますので ご遠慮願います。園に関するデーター(写真、DVD)は、ご家庭でご覧いただく ものとしてご利用ください。ご協力の程よろしくお願いします。

(避難情報発令時の対応について)

・長崎市において、台風や大雨等の災害から子どもを守るため、「避難情報発令時の対応基準」が策定されました。警戒レベル3(高齢者等避難)以上の避難情報が発令された区域内にある保育所等は臨時休園となります。

尚、臨時休園の連絡は連絡アプリ(コドモン)にてお知らせ致します。 ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

2. にしやま保育園入園に関するお願い

保育園は子どもの集団生活の場ですので、下記の事項についてご協力ください。

○登降園について

- 登園は9時までにお願いします。欠席される場合や、遅くなる時は連絡をお願いします。 保育アプリ「コドモン」での連絡をお願いします。9 時過ぎましたら電話での連絡お願い します。
- お子様の安全確保のため、送迎は保護者の方で責任を持ってお願いします。他の方にお願いされる場合は、事前に名前 ご関係をお知らせください。

○給食について

- 3 才未満児 昼食+おやつ2回
- •3 才以上児 昼食+おやつ 1 回
- ・食物アレルギーがあるお子様は医師の指示書に基づき除去食を提供します。

○持ち物について

- すべての物に名前を記入してください。(肌着、洋服、靴下、用品など)
- 靴は自分で脱ぎ履きできるタイプの靴の使用をお願いします。
- ・全園児午睡時はバスタオルを使用します。2枚ご用意ください。
- ・毎週月曜日にバスタオル、帽子、歯磨きセットを持って登園してください。 毎週金曜日に上記3点を持って降園するように準備します。洗濯して月曜日 に持ってくる1週間のサイクルとなります。

〇服装について

- 薄着で活動しやすい服装での登園をお願いします。
- 夏季は T シャツ・短パンなど、冬季はトレーナー・長ズボンなどの活動しやすい服装での 登園をお願いします。(スカートやサンダルは外遊びに向かない場合が多いです。)

○病気について

初めての集団生活では、子どもは大人が思っている以上に疲れを伴います。その為、発熱 腹痛などの身体的な変化が表われたりすることもあります。登園前、帰宅後の健康には十 分ご注意ください。

- 病気で休まれる場合は、その様子を園までご連絡ください。
- 朝から体調が悪いような場合は、保育士までお知らせください。
- 伝染病にかかった場合は、医師の許可がおりるまでお休みをお願いします。
- 持病のあるお子様は、前もってお知らせください。(ひきつけ、ヘルニア、喘息その他)
- ・眼病、皮膚病の時は伝染性の有無の確認を医師から受けてからの登園をお願いします。

〇保育園と家庭の連絡について

- ・お子様についての相談、保育に対する質問、園に対してのご意見がありましたら、お気軽 に担任、園長までご相談ください。
- ・保育園の行事にはできるだけ出席をお願いします。
- •毎月、月初めには「園だより」をコドモンにて配信しますので 必ず目を通してください。
- 転居、転職などで緊急連絡先などに変更がありましたら、担任までご連絡ください。